

令和7年度 住まい環境整備モデル事業 【課題設定型・事業者提案型】 提案内容の概要

事業名称：多様な世帯を支え合える地域共生型住環境モデル整備事業

代表提案者：社会福祉法人 向陵会



社会福祉法人
向陵会



1. これまでの取組

社会福祉法人

京都市伏見区、西京区、京都府向日市にて、就労継続支援事業、生活介護事業、居宅介護事業などを実施



住宅取組

- ・グループホーム
ジョイフル神足・東ノロ・上鳥羽 計3ヶ所
定員 延べ30床



農福連携事業

- ・利用者 25名（知的障害者、精神障害者）
- ・農地（所有、利用権設定農地等） 11,480m²
- ・花壇苗、苺、ブルーベリー、ニンニク、玉ねぎの生産、販売、加工
- ・就労支援事業収入 1700万(R6年) → 2,500万円(R7年目標)



2. 現状・問題意識

障害者グループホーム

- ・京都市伏見区はグループホームが少ない。
- ・行政、障害者相談支援事業所、家族、学校からの問い合わせが多い。
- ・障害のある方が、安心安全に暮らすことのできる住宅の確保が課題。



高齢障害者の住まいの確保

- ・介護保険制度との狭間にある高齢障害者に対する緊急一時的な居場所や、住まいの確保が必要。
- ・これらを可能とする既存制度を超えた福祉的対応について検証し、実現方策を探る。



生活困窮者の住まい確保、居住サポート

- ・ご家族との同居を希望する障害のある方や、単身高齢者、生活困窮者、海外留学生などを対象にした住宅確保が課題。
- ・自立に向けたプログラムの作成を近隣大学の協力を得て、構築する。

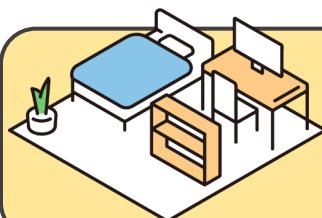


3. 提案内容

旧関電横大路制御所社宅

改修

「多様な世帯を支え合える
地域共生型住環境モデル」
として再整備



住まい

- ・就労、自立を目指す障害者のグループホーム
- ・生活困窮者(独居高齢者、留学生等)のシェアハウス



支援

- ・食事提供、通院など、日常生活上の相談や支援
- ・住宅相談、賃貸住宅への入居に係る情報提供



働く場

- ・2~3年を目安に就労・自立のステップアップを支援
- ・就労支援事業所での作業体験や実習を提供



地域交流

- ・園芸教室の開催、農園貸出、農福連携マルシェ等を通して、社会的つながりを創出する

3. 提案内容

建築・空間計画のモデル性・工夫点

● グループホーム・シェアハウス棟

- 既存の構造を活かしつつ、障害者や高齢者にとって安全な居住環境となるよう、可能な範囲でのバリアフリー対応を図る。（手すりの設置、支援要の方は低層階入居など）
- 地域交流室を設け、世代を超えた社会的つながりを創出する。

● 外構

- 花と緑によるコミュニティガーデンを造成する。
- 緑の効用を活用し、入居者や地域住民の方々の憩いの場となるよう計画する。

主要改修箇所 現状写真



地域交流室部分



居室部分



外構①



外構②

計画
内容

3. 提案内容

■障害者グループホーム

- 既存ダイニング、水回りを共用スペースとし、**利用者同士のコミュニティーの場**となるよう計画。

■居室部分

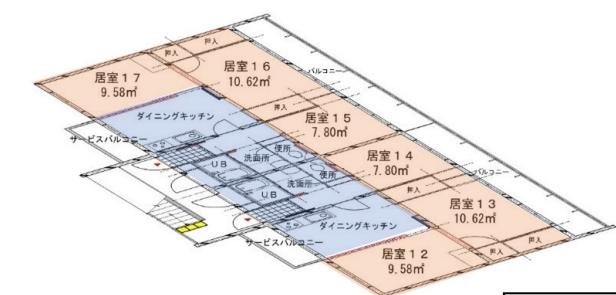
- 間仕切りを新設し、
1F：定員5名 + 見守り人1名 2・3F：定員6名 とする。
- 既存建具（襖）は鍵付き木製引戸に変更。

■共用部分

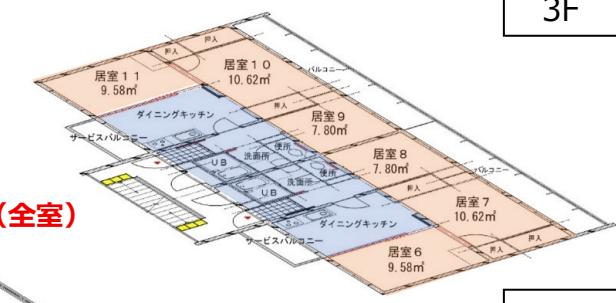
- バリアフリーを考慮し、玄関框、UBの段差部分に縦手すり、便所内はL字型手すりを設置。
- ダイニングキッチンにて利用者の交流を図る。



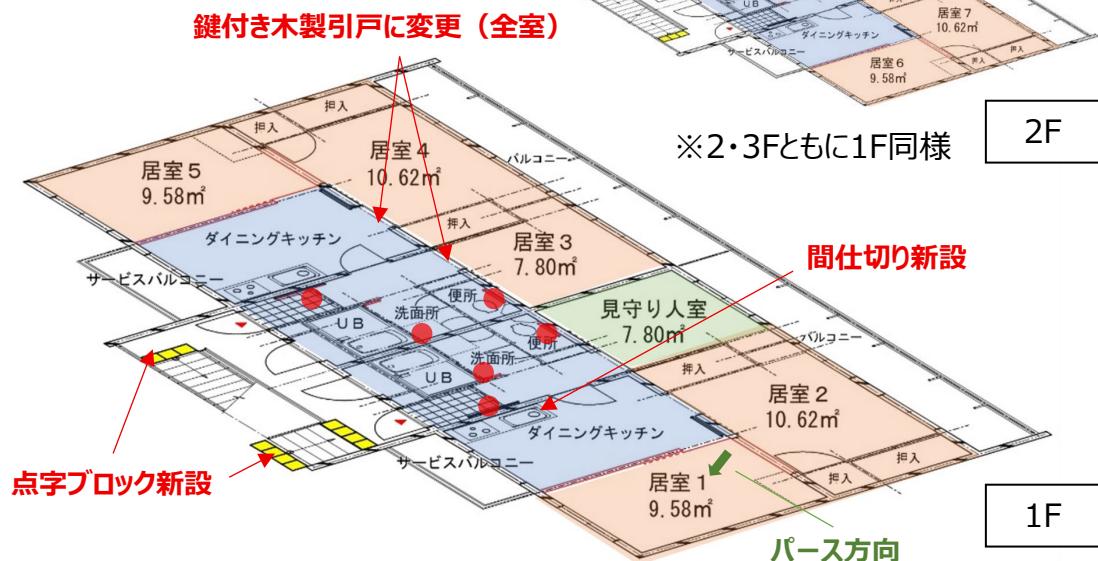
居室イメージパース



3F



2F



居室部分

共用部分

見守り人室

● タテ手すり設置場所（便所はL型）

3. 提案内容

■生活困窮者シェアハウス

- ・住宅要配慮者、独居高齢者、海外留学生等、住宅の確保が難しい方々が対象。
- ・2~3年を目安に就労・自立へのステップアップ支援を行う。

■地域交流スペース

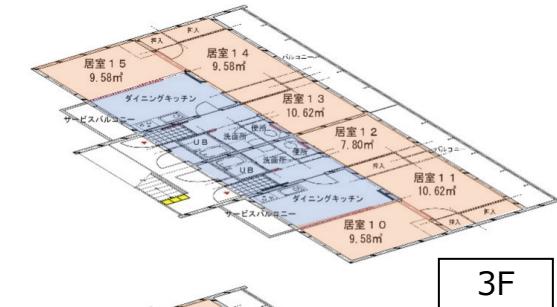
- ・ダイニングキッチン、地域交流スペース①の間の既存4枚引違い戸を活用し、大きいスペースとして利用する。
定期的に園芸教室や高齢者サロンなどのイベントを開催し、地域交流の拠点となる空間を形成する。
- ・3部屋あるため、使用用途に合わせた選択が可能。

■居室部分

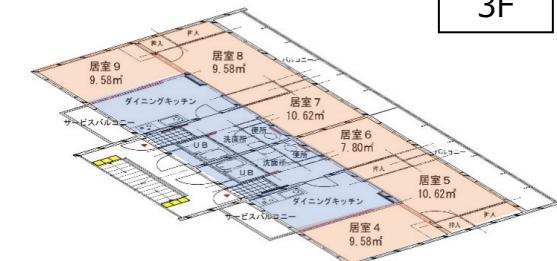
- ・間仕切りを新設し、最大定員6名とする。
親子で入居の場合、既存のように3DKとして借りることも可能。



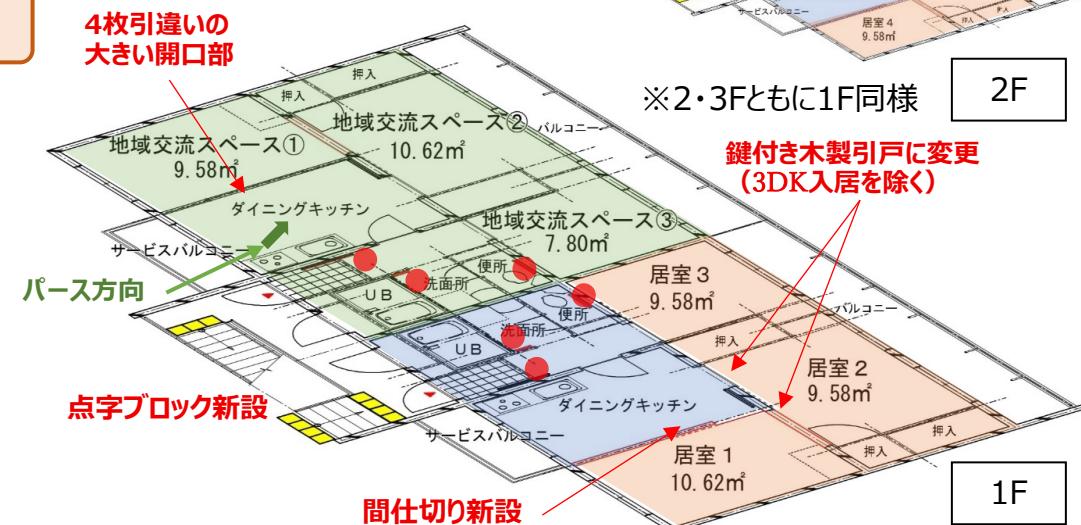
地域交流室イメージパース



3F



2F



1F

3. 提案内容

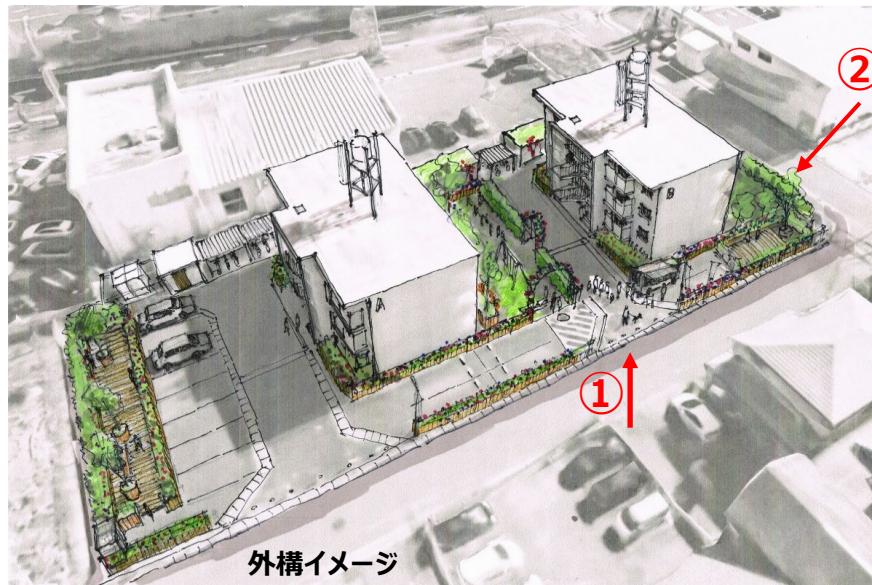
①農福連携マルシェ

- 季節の花のフラワーゲートを中心に、キッチンカーで食事の提供や収穫した野菜を販売する。
- 当法人の事業である花の栽培を活かし、花の苗を販売する。

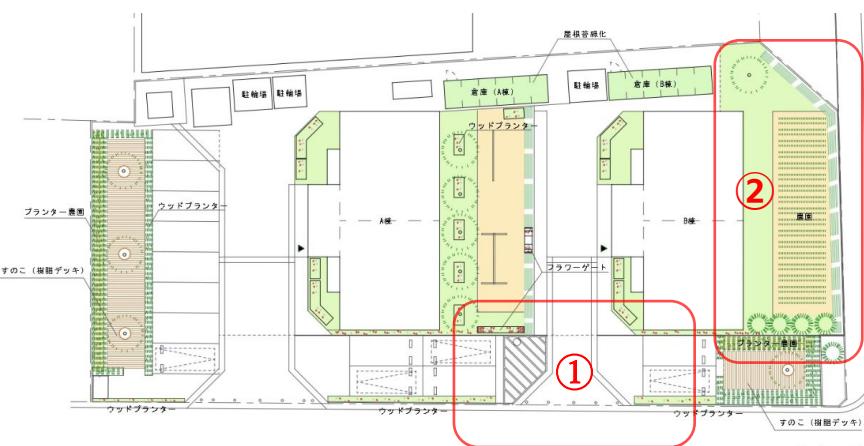
(営利目的ではなく、就労支援の一環としての取り組み)



※イメージ



外構イメージ



配置図

②コミュニティガーデン

- 利用者の園芸療法による自立支援を図る。
- 地域住民の方々に、農園のレンタルを行う。
- 栽培、収穫を通じて利用者と地域住民との交流を図る。
- ガーデニングにより住宅の修景を高める。

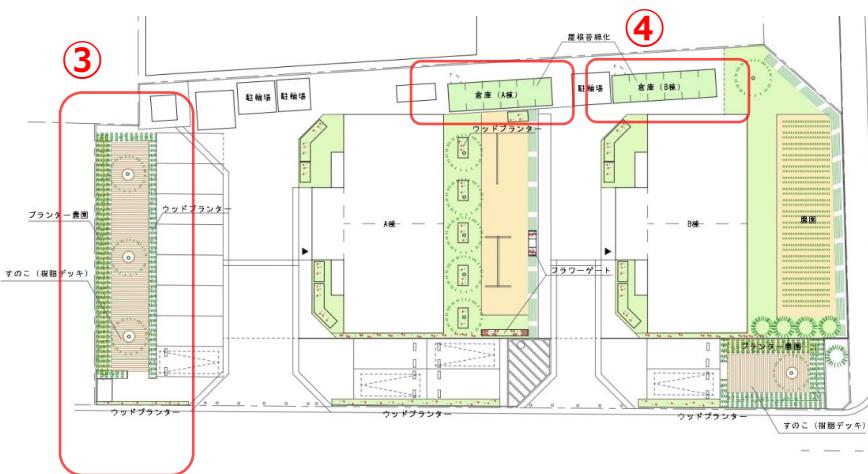
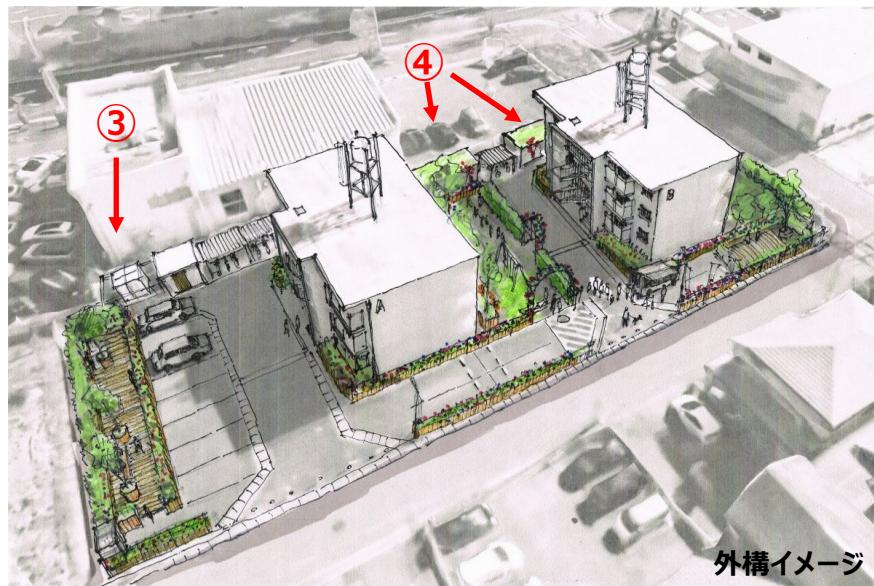


※イメージ

3. 提案内容

③プランター農園

- ・府立桂高校園芸学科との連携のもと、園芸教室を定期的に開催。
- ・家庭菜園や地域住民との交流の場を設ける。



④既存倉庫を利用した災害用備蓄倉庫

- ・自治会と連携し、既存倉庫を災害用備蓄倉庫として使用。
- ・オープンスペースを用いて自主防災訓練を行い、地域防災力の向上を図る。



4. 期待される効果

住まいの確保と生活の自立支援

- ・グループホーム、シェアハウスの整備により、住宅困窮者に対する**住まいの確保**につながる。
- ・自立支援プログラムにより、事業所での実習や体験を通して、働く意欲を高める。
- ・居住支援法人の指定を受け、生活困窮者の自立支援に向けた住宅相談や賃貸住宅入居への情報提供を行う。



地域交流による社会的つながりの創出

- ・園芸教室の開催や農園の貸出、農福連携マルシェ、高齢者サロンなどを通じ、世代を超えた地域交流にて**社会的つながり**を創出する。
- ・既存倉庫を災害用備蓄倉庫として利用、定期的な自主防災訓練の実施により、**地域防災力を高め、地域連帯感の醸成**を図る。



5. 検証方法

通過型施設の考察

- ・必要とするサービス提供や、施設の存在意義を考察し、必要性を立証する。
- ・施設内で提供する事業や運営手法、満足度の検証を行い、事業運営を改善する。



地域交流事業に対する評価検証

- ・提案する地域交流事業の有効性を立証し、事業運営の改善点をブラッシュアップする
- ・交流イベントや、ワークショップを通じて、地域住民の方々からの意見や要望を把握する。

